

【ポスターセッション】

障害者の自立生活を支える環境整備のための福祉教育

—社会起業としての障害平等研修—

○ 東大阪大学 三島 亜紀子 (会員番号 003829)

キーワード：福祉教育・障害平等研修・社会起業

1. 研究目的

社会的弱者が地域生活を営むための社会環境づくりを目的として、多様な形で福祉教育がおこなわれてきた。参加型のワークショップもその一つの方法である。本研究はこれらの蓄積を踏まえたうえで、障害者の自立生活を支える環境整備を視野においた障害者のエンパワメント促進を目的とする障害平等研修（Disability Equality Training：以下 DET と略記）に関する認識を深め、日本における展開の一例を示したい。

DET は障害者と関わる一般の人々が、社会の差別的な慣習の本質を理解し、具体的な行動計画を作成することを目的に、障害者本人の手によって計画・立案される研修である。講義に加え事例検討やロールプレイ、行動計画作成などで構成され、グループワークを中心にした、いわゆる「参加型」のトレーニングが基本となっている。

本報告は、科学研究費補助金（若手研究(B)：課題番号 20730388）を得て「障害者の自立生活を支える環境整備のための福祉教育：DET によるエンパワメント過程」と題した研究の一部である。本研究では DET の手法を明らかにし、成立背景や思想に関する考察を行い、そして実用的な DET のあり方を追求するべく DET を実施し、そのフィードバックを研究成果に反映させる予定である。

計画全体では、①実践の現場を調査することによって、DET の手法を明らかにすること、②DET の思想的・政治的背景を明らかにすること、③DET を実施するため、実用的な教材やマニュアルを作成することを目標としている。

本報告では、主に上記の③に該当する試みを開示する。

2. 研究の視点および方法

イギリスにおける DET の普及には障害者差別禁止法の施行が欠くことのできない条件であったと言われている。法の精神を着実かつ効果的に具体的事例に当てはめ問題解決を推し進めるには、DET の存在が大きかったといえる。現在、障がい者制度改革推進会議に差別禁止部会が設けられ、議論が交わされている。DET 関連の実践や研究の蓄積に通じることは、将来の日本においても一助となると考える。

これまで DET を提供している団体や個人に聞き取り調査をし、参考資料や教材の収集を行ってきた。同時に、実用的な教材（2010年、監修／平下耕三・文／三島亜紀子・絵みしまえつこ、『妖怪バリアーをやっつけろ!—きりふだは、障害の社会モデル』明石書店.）の作成やマニュアルの作成準備を進めてきた。これら一部はホームページで公開している (<https://sites.google.com/site/detsyougai/>)。

3. 倫理的配慮

本研究は日本社会福祉学会研究倫理指針に則って実施した研究の一部を報告するものである。事例に個人に言及するものはなく、聞き取りに協力していただいた団体には聞き取りの内容を公表することに了承していただいた。

4. 研究結果

キャス・ギャレスピー＝セルズやジェーン・キャンベルによると、DET がイギリスで発展した背景には障害者の平等を進めるための政策の推進と差別禁止法の制定があった（2005年、久野研二訳、『障害者自身が指導する権利・平等と差別を学ぶ研修ガイド—障害平等研修とは何か』明石書店.）。イギリスでは、1995年に障害差別法（Disability Discrimination Act）が成立した。それ以降、企業や機関は訴訟や賠償などのリスクを避けるためにも、従業員等に対して障害者についての理解を周知させることが不可欠となった。こうした背景があったからこそ、DET がビジネスとして成立することができた。

DET の特徴の一つに、研修を提供する講師は障害者が務めるべきと強調する点あげられる。イギリスの自立生活センターなど当事者団体の一部は、企業や機関を対象とした DET を提供することで事業収入を得ており、障害者自立のための一つの手段と位置づけられている。本研究は、DET を通じて①障害者の自立生活を支える環境整備を行い、②障害者がトレーナーになることによって自活の道がひらけ、エンパワメントが二重に促進される可能性があることに注目するものである。

ポスターセッションでは、90分・半日・1日の3つのパターンの DET プログラムおよび講師（トレーナー・ファシリテーター）向けのガイドを提示したい。

5. 考察

現在の日本でも障害の当事者が講師を務める講演会や研修は存在する。しかしながら、その総数は少なく、講師は能力のある一部の者に限られている。DET トレーナーを「普通」の障害者が目指すことのできる職業の一つとして成立させるためには、まずは日本社会のなかでの条件整備や教材の開発が必要となる。